

いちい桑折店 地元説明会のお知らせ

株式会社いちいは、蚕糸跡地に新店予定のスーパーマーケットについて、大規模小売店舗立地法に基づき、令和5年6月30日に福島県に対して出店の届出を行いました。つきましては、地元住民の皆さまへ向けた届出内容の説明会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

- 開催日時 8月22日(火) 18:00～
- 開催場所 役場 2階 大会議室
(谷地字道下22-7)
- 開催者および建物設置者
株式会社いちい
代表取締役 伊藤信弘
福島市さくら一丁目2番地の1
- 店舗の名称および所在地
名称 いちい桑折店
所在地 伊達郡桑折町字堰合1番4
外 (福島蚕糸跡地内)
- 届出内容
店舗面積 1,574㎡
駐車台数 70台
営業時間 9:30～21:00
新設予定日 令和6年3月1日
(竣工予定日)
- 問い合わせ先
株式会社いちい
担当：野地 ☎594-1111

指定ごみ袋の価格改定について

伊達地方衛生処理組合では、長引く原材料価格の高騰などにより、**10月1日**から**指定ごみ袋の希望小売価格**を下記のとおり改定します。ご理解とご協力をお願いします。

ごみの種類と大きさ		希望小売価格 (税込)	
		9月未まで	10月から
もやせるごみ 専用袋	45ℓ、10枚巻き	143円	161円
	30ℓ、10枚巻き	121円	136円
	20ℓ、10枚巻き	89円	100円
資源専用袋	45ℓ、10枚巻き	129円	144円
	30ℓ、10枚巻き	116円	130円
	20ℓ、10枚巻き	89円	100円

※ごみ袋の種類・大きさ・デザイン・枚数などに変更はありません。
※小売価格は、店舗・販売店などにより異なる場合があります。
☎伊達地方衛生処理組合 ☎582-2051

旧伊達郡役所開庁140周年記念事業

桑折町の明治時代

企画展「桑折町の明治時代」を開催します。旧伊達郡役所の140年の歩みや桑折町の明治時代からの様子、歴史を古写真や古地図、史料などで紹介します。
■期間 8月19日(土)～10月1日(日)

- 【開催場所】 旧伊達郡役所 1階
- 開館時間 9:00～17:00 (最終入館16:30)
※最終日は16:00まで
- 休館日 月曜日・祝日の翌日
- ☎教育文化課 生涯学習係 ☎582-2403

旧伊達郡役所と桑折町の原風景

企画展「旧伊達郡役所と桑折町の原風景」を開催します。町の自然や名所などの写真を展示します。また、旧伊達郡役所活用事業として、サン・フォトこおりによる写真展「光と影 新たな出会い」も同時開催します。
■期間 8月11日(金)～16日(水)



広報こおり

お知らせ版

令和5年
8月2日
総合政策課発行
☎582-2111 (代)

スマホに町からの
お知らせが届く

町公式LINE



予約制

マイナンバーカード
休日受付

- 日時 8月27日(日)
9:00～12:00
- 場所 役場1階
税務住民課窓口
- 内容
・マイナンバーカード
申請受付、交付、
暗証番号変更など
・マイナポイントの
申し込み
★事前に下記まで
電話で予約をお願いします。
※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。
☎税務住民課
住民関係係
☎582-2114

桑折町議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

次により、説明会を開催します。立候補を予定している人や関係者は、出席してください。

■日時 8月21日(月) 13:30～

■場所 役場 2階 大会議室

☎選挙管理委員会(総務課内) ☎582-2111

県北都市計画用途地域の変更

都市計画法第19条第1項の規定により、県北都市計画の用途地域を変更(桑折町決定)したため、この変更に係る関係図書を縦覧に供します。

■告示日 7月28日

■関係図書 総括図、計画図、計画書

■縦覧場所 桑折町役場 2階

建設水道課 都市整備係

☎建設水道課 都市整備係 ☎582-2124

土地台帳および家屋台帳 閲覧の一時休止

次の期間中は、土地台帳および家屋台帳の記載異動整理のため、閲覧ができなくなります。

■閲覧できない期間

8月10日(日)～31日(日)まで

大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

☎税務住民課 課税係 ☎582-2114

提出をお忘れなく！

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、毎年「現況届(所得状況届)」の提出が必要です。提出がない場合、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。また、ひとり親家庭医療費助成制度の更新も併せて行います。

■手続き 対象者には、7月末に現況届・所得状況届を送付しています。同封の通知書をご確認のうえ、提出書類をそろえ、来庁してください。

<児童扶養手当>

[提出書類]

・現況届・同住所全員分の住民票・手当証書

・養育費に関する申告書・保険証のコピー

※その他の提出書類については、対象者によって異なります。通知書を確認のうえ来庁してください。

※聞き取り調査のため、本人が来庁してください。

[受付期間]

8月1日(月)～25日(金) 8:30～17:00

■提出先 役場1階 健康福祉課 子育て支援係

※混雑を避けるため、記入を済ませてから持参してください。

<特別児童扶養手当>

[提出書類]

・所得状況届・手当証書

※その他の提出書類については、対象者によって異なります。通知書を確認のうえ来庁してください。

[受付期間]

8月14日(月)～9月9日(金) 8:30～17:00

(特別) 児童扶養手当とは

児童扶養手当は、父(母)と生計を同じくしていない児童を監護するひとり親家庭などの保護者を、特別児童扶養手当は一定の障がいを持つ児童を監護する保護者を対象とした手当制度です。どちらも所得制限がある制度で、支給には条件があります。

<児童扶養手当>

[受給資格者]

次に当てはまる18歳以下の児童を監護する父母や養育者

・父母が婚姻を解消した

・父または母が死亡した

・母が婚姻によらず懐胎した など

[支給されない場合]

・申請者や家族の所得が制限額以上

・パートナーや元配偶者と同居している

・申請者や児童の住所が日本にない

・その他支給要件に当てはまらない など

<特別児童扶養手当>

[受給資格者]

身体または精神に中度または重度の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父母や養育者

[支給されない場合]

・申請者や家族の所得が制限額以上

・児童が施設に入所している

・申請者や児童の住所が日本にない

・その他支給要件に当てはまらない など

※制度に関する詳しい情報は、下記QRコードからご確認ください。



▲児童扶養手当



▲特別児童扶養手当

☎健康福祉課 子育て支援係 ☎582-1133

個人事業税のお知らせ

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法令で定められている事業を行う個人に納めていただく県の税金です。

今年度課税対象となる人には、県北地方振興局県税部から8月10日に納税通知書を送付する予定です。

納期限は、第1期分が8月31日まで、第2期分は11月30日までの2回に分けて納めていただきますので、納期内の納付をお願いします。

なお、**税額が1万円以下の場合、8月31日までに一括して納付してください。**

お勧めします！口座振替

個人事業税は、金融機関の預金口座から自動的に納めることができる口座振替制度がありますので、ぜひご利用ください（手続用紙は、納税通知書に同封してあります。また、県北地方振興局県税部窓口にも用意してあります）。

詳しくは、下記まで問い合わせください。

■問い合わせ先

県北地方振興局県税部

課税第一課 ☎ 521-2692（個人事業税の照会）

納税課 ☎ 521-2684（口座振替制度の照会）

成人講座

名物バスガイドと巡るツアー

福島交通(株)バスガイドの八巻ひろえさんが、秋の行楽シーズンにおすすめしたい県内各地の旅先の様子やバス旅行の楽しみ方について、映像を通じてご案内します。乗車気分を味わえる楽しいツアーへ、ぜひご参加ください。

■日時 8月18日(金) 10:00～11:30

■場所 イコーゼ 多目的スタジオ

■申し込み 8月11日(金)までにイコーゼへ電話（☎ 582-3129）で申し込みください。

女性消防隊員も活躍中

消防団員になりませんか

地域の防災力を保つためには、多くの消防団員が必要です。町内に在住・在勤の18歳以上で、心身ともに健康な人なら、どなたでも入団できます。普段働いている人や学生など、皆さんの入団をお待ちしております。

固生活環境課 危機管理係
☎ 582-2123



献血でみんなに広げれ元気の輪

400ml 献血にご協力ください

医療技術の発達した現在でも、血液とまったく同じ作用をもつものを人工的につくることはできません。さらに、血液は生きた細胞で、長期保存が不可能です。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず皆さんの献血が必要となります。次の日程で全血献血を実施しますので、町民の皆さんのご協力をお願いします。

■期日 8月21日(月)

■場所・受付時間

役場 駐車場 9:00～12:00

福島信用金庫 桑折支店 駐車場 15:15～16:45

※当日の天候や機械などの設置の都合で時間が若干ずれることもあります。ご了承ください。

■申込方法

8月18日(金)までに、下記へ電話で申し込みください。なお、当日も受け付けますが、事前申込にご協力ください。

1回献血量	400ml
年齢	男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳※
体重	男女とも 50kg 以上
最高血圧	90mmHg 以上
血色素量	男性 13.0 g/dl 以上 女性 12.5 g/dl 以上
年間献血回数	男性 3回以内 女性 2回以内
年間総献血量	男性 1,200ml 以内 女性 800ml 以内

※65歳以上の献血については、献血するの健康を考え、60～64歳のあいだに献血経験がある人に限ります。

固健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133



成人講座

初めてのタブレット講座 受講者募集！

タブレット (iPad) の基本的な操作方法をはじめ、LINE の使い方やカメラ、防災アプリ、地図アプリ (グーグルマップ) の活用方法などを、楽しく分かりやすく紹介します。

これから始めてみたい人や使っているが基本を復習したい人などの参加をお待ちしています。

※タブレット (iPad) は主催者が準備します。

■日時 8月21日(月) 14:00～16:30

8月28日(月) 14:00～16:30

※2回連続の講座です

■場所 イコーゼ 多目的スタジオ

■講師 (株)福島県中央計算センター

■申し込み 8月14日(月)までに、イコーゼへ電話（☎ 582-3129）で申し込みください。



令和5年度会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム職員）募集

No.	勤務場所	職種	採用人数	資格・条件	勤務時間・給料など
①	醸芳保育所	フルタイム 保育士など		・保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する人	[雇用期間] 9月1日～令和6年3月31日 [勤務時間] 7:30～19:00のうち7.75時間（勤務シフトによる）（週5日） [給料] 月給170,400円～ [社会保険] 健康保険、厚生年金保険、雇用保険※、労災保険 ※勤務条件により退職手当に移行 [職務内容] 入所児（0～2歳児）の教育、保育全般
②					[雇用期間] 9月1日～令和6年3月31日 [勤務時間] 7:30～19:00のうち4時間（勤務シフトによる）（週5日） [給料] 時給1,047円～ [社会保険] 雇用保険、労災保険 ※勤務条件により、健康保険、厚生年金保険加入の場合あり [職務内容] 入所児（0～2歳児）の教育、保育全般
③	（醸芳幼稚園 保育補助代替）	代替支援員	若干名	・健康で児童の保育に意欲のある人 ・保育士または幼・小・養護いずれかの教諭資格を有する人	[勤務時間] 指定する日に勤務可能な場合に依頼する（登録制） ・7:30～19:00のうち5.75時間（勤務シフトによる） ・長期休業期間中（夏休みなど）も上記同様 [給料] 時給970円～（有資格者1,047円～） [職務内容] 幼稚園児の保育全般
④	（醸芳幼稚園 預かり保育） 児童館	パートタイム 支援員		・健康で児童の保育に意欲のある人 ・社会福祉士、保育士、幼・小・中・高いずれかの教諭資格を有する人または、放課後児童支援員認定資格を有する人	[雇用期間] 9月1日～令和6年3月31日 [勤務時間] ・平日13:00～19:00のうち4時間（勤務シフトによる）（週5日） ・長期休業期間中（夏休みなど）は7:30～19:00のうち4時間程度 [給料] 時給970円～（有資格者1,047円～） [社会保険] 雇用保険、労災保険 ※勤務条件により、健康保険、厚生年金保険加入の場合あり [職務内容] 預かり保育（幼稚園児）、放課後児童保育（小学生）の保育全般
⑤	・各地区放課後児童クラブ ・児童館（土曜日のみ）	代替支援員	5人程度		[勤務時間] 指定する日に勤務可能な場合に依頼する（登録制） ・平日13:30～19:00のうち5時間程度（勤務シフトによる） ・長期休業期間中（夏休みなど）は7:30～19:00のうち5時間程度 ・土曜日7:30～19:00のうち5時間程度 ※勤務時間帯および勤務時間数、場所は変則 [給料] 時給970円～（有資格者1,047円～） [職務内容] 預かり保育（幼稚園児）、放課後児童保育（小学生）の保育全般

■提出書類

(1) 町指定の履歴書

※教育文化課で配布する他、町ホームページからもダウンロードできます▶



(2) 資格を有することを証する書類

※教員免許状、保育士証、認定資格研修修了証などの写し

■提出期限 8月17日(木)

※郵送の場合は8月16日(水)の消印まで有効

■提出先・問い合わせ

桑折町教育委員会 教育文化課（役場3階）
〒969-1692 桑折町大字谷地字道下22番地7
☎582-2403 FAX582-2470

■試験内容

- ・一次試験 書類審査
- ・二次試験 口述試験（個別面接）

※一次試験の可否および二次試験の日程などについては、本人宛に別途通知します。

■二次試験の可否発表、採用など

- (1) 令和5年8月下旬に本人宛てに通知します。
- (2) 採用決定者は、令和5年9月1日から雇用
- (3) 給料は、桑折町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。
- (4) 一定の要件を満たす場合、通勤手当、超過勤務手当、期末手当等を支給します。

■その他

保育業務を参観したい場合は、問い合わせ先へ連絡ください。

第73回福島県統計グラフ コンクール作品募集

福島県・福島県統計協会は、統計知識・技術の普及向上と統計に慣れ親しんでもらうため、統計グラフコンクールを開催します。

■対象者 小・中学生および高校生以上の学生、一般
■内容 テーマ・課題は各部とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとします。

■応募方法・問い合わせ

[締切日] 9月1日金まで

[提出先] 県企画調整部 統計課 〒960-8670
福島市杉妻町2番16号(本庁舎5階)
☎521-7143 FAX521-7914

■その他 詳しい応募作品の規格や作品の審査、注意点などは、右記QRコードより県ホームページをご確認ください▶



ごみの野焼きは 法律で禁止されています

自宅の庭や昔ながらの焼却炉などで、ごみを勝手に燃やす行為は廃棄物処理法で禁止されています。このような違法行為の結果、近隣の住民から「煙が流れてきて洗濯物を干せない」「野焼きの臭いで気分が悪くなった」と言う苦情が町役場に寄せられています。

法律に違反した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方が科される場合があります。ごみの野焼きは絶対にしないでください。

農作業上やむを得ない場合や祭礼などの場合は例外があります。やむを得ない野焼きを行う時は、役場生活環境課または伊達地方消防組合西分署にご相談ください。

県生活環境課 環境係 ☎582-2123

生ごみはギュッとひと絞り

台所から出る生ごみは、水にぬれ多くの水分を含んでいます。そのまま捨てるといやな臭いの原因になります。そこで、ごみ袋に捨てる前に、生ごみをギュッとひと絞りして水をきってみてください。いやな臭いを防ぐとともに、ごみも軽くなります。身近で簡単にできることから、SDGsに取り組みしましょう。



県生活環境課 環境係 ☎582-2123

SDGs 推進

始めよう！エシカル消費

「エシカル」とは、「倫理的・道徳的」という意味で、エシカル消費とは、あらゆる人や社会、地域や環境などに配慮した商品やサービスを選んで消費するライフスタイルのことを指します。

- 地元の肉や野菜、果物を買って地産地消する
- マイバッグを使ってレジ袋を断る
- アルミ缶回収を行ってリサイクルに協力する
- フェアトレードコーヒーを購入する など

これらは、エシカル消費につながる素晴らしい取り組みです。エシカル消費に取り組みやすくするために、さまざまなロゴマーク（下図参考）を表示した商品もあります。買い物時にこれらのマークを探して、あなたもエシカル消費を始めてみませんか？

県生活環境課 環境係 ☎582-2123



エコマーク



MSC 海のエコラベル



FSC FSC 認証マーク

◀エシカルマークの一部です。他にも、さまざまなマークがあります。

広告募集 町ホームページ掲載

[サイズ] 1枠 横150px 縦60px

[形式] JPEG

[料金] 1か月5,000円～

県総合政策課 広報広聴係 ☎5822115



▶詳細

変化が見える、暮らしに役立つ

とうけい ちょうさ

統計調査

国が実施する調査です



家計が見える

家計調査



雇用が見える

労働力調査



物価が見える

小売物価統計調査



統計調査員がお伺いしましたら、ご回答をお願いします。

◀携帯・スマホはこちらから

※一部の機種・アプリでは読み取れない場合があります

<https://www.stat.go.jp/>

統計局



総務省統計局・福島県